

平成21年度第1回羽黒地域審議会次第

日時 平成**21**年**6**月**23**日 **14**時～
場所 羽黒庁舎 三階 集会室

新委員へ辞令交付

1. 開 会

2. あいさつ

3. 会長の選出

4. 報 告

(1) 平成**21**年度予算の概要について

(2) 平成**21**年度の主な事業の概要について

(3) 地域コミュニティ活性化の取り組みについて

(4) 農業農村課題調査の実施について

5. その他

6. 閉 会

平成21年度 羽黒地域審議会委員名簿

(五十音順 敬称略)

所属団体名等	氏 名	審議会役職
羽黒町淡水魚生産組合組合長	今 井 勇 雄	
羽黒町農業士連絡会指導農業士	今 井 眞 一	
羽黒町老人クラブ連合会会長	今 井 満 穂	
宿坊「桜林坊」	梅 津 久 美	
鶴岡市消防団羽黒方面隊隊長	遠 藤 勇	
羽黒地区民生児童委員協議会会長	岡 部 紘	
手向地区公民館館長	加 藤 健 次 郎	
農 業	金 野 市 子	
農 業	金 野 祥 子	
羽黒学園顧問	金 野 信 勇	
羽黒町観光協会副会長	斎 藤 一	副会長
佐藤バラ園	佐 藤 繁 明	
旧南庄内合併協議会委員	高 橋 澤	
羽黒町婦人会会長	土 岐 智 子	
NPO法人蜂鼓山社中事務局長	早 坂 一 広	
羽黒区長会会長	早 坂 眞 一	会長
羽黒体育協会副会長	半 澤 仁	
庄内たがわ農業協同組合理事	山 口 平	
出羽商工会代表理事	山 田 勝 実	
松ヶ岡開墾場理事長	山 田 鉄 哉	

平成21年度羽黒庁舎主要事業について

<総務課関連>

1. 羽黒地域振興ビジョンの具現化

大切に保全・維持してきた優れた文化的特性や産業特性、将来に明るい展望が望める地域資源等を有効に活用して、地域振興につなげる目的で策定された「羽黒地域振興ビジョン」の具現化に向けて、関係各課や各方面との調整・連携を図りながら、更なる検証・検討を行います。

2. まちづくりの推進

活力のある豊かな地域づくりと定住化の促進を図るために、鶴岡いきいきまちづくり事業やコミュニティ助成事業を実施し、市民のまちづくりやコミュニティ活動を支援、助成します。

3. 消防防災対策

羽黒地域の消防施設の充実を図るため、引き続き防火水槽とポンプ庫等を整備し、軽積載車を配備します。また、地域住民による防災力の向上を図るため、自主防災組織の資器材の購入に助成します。

<市民福祉課関連>

1. 健康づくり関係

基本的には、市の大目標（生涯にわたって心身ともに健康に過ごせる環境づくり）・中目標（ライフステージに応じた疾病予防と健康レベルアップ）のもとに地域住民の健康づくりに向け各種事業を実施しますが、主要な事業として

(1) こころの健康づくり推進事業

平成19年度と平成20年度に渡り県の重点地区として取り組んできた「こころの健康づくり推進事業」については、引き続き地域住民に心の健康に関する普及啓発などを行うとともに、高齢者のうつの早期発見・早期に計画的指導支援を行える体制作りに努めます。

(2) 生活習慣病予防教育事業

平成20年度に実施した各健康教室の受講終了者を対象に、運動などの継続をサポートします。

(3) 一般高齢者介護予防事業

健康教室、冬季健康講座を開催し、高齢者の介護予防に努めます。

(4) 食生活改善推進員活動支援・組織育成事業

食生活改善推進員会員研修会、花まる健康教室(伝達講習)などの事業を通し、食改の活動支援・組織育成に努めます。又、食改会員として地域で活動していく会員の拡大のため、食生活改善推進員養成講座を実施します。

(5) 保健推進委員会の設立

住民主体の健康づくりを推進する自主的健康増進組織として、この1年間「羽黒地域

保健推進委員会設立準備会」を立ち上げ、会則、事業計画、予算案などについて協議を進めてきましたが、4月30日に設立総会で原案通り可決されました。

事業の柱は、①行政の健康づくりへの積極的な参加・啓発、②保健推進員の自己研修、③羽黒地域・集落での健康づくりの3本からなっており、羽黒の人的資源、自然資源の活用を図りながら具体的な活動計画は総会後の理事会で決定する予定です。尚、会費1世帯20円については、集落の会費納入世帯数でご協力をお願いしています。

2. 保育園運営事業

- (1) 公設民営化となった貴船保育園の運営にあたっては、市立という基本に立って連携の強化を図ると共に、羽黒地域のすべての保育園・児童館の安心・安全な保育行政を目指します。
- (2) 保育園の5歳児入園について、保護者の要望、又、議会質問で取り上げられたことを踏まえニーズ調査を行います。

3. 福祉関係

障害者福祉・母子及び寡婦福祉・低所得者福祉などについては、市民の視線に立って親切・丁寧をモットーに業務の推進を図ります。

4. 固定資産税賦課事業

課税客体を的確に把握し、適正・公平な課税のために、標準宅地(今年度は21地点)で時点修正に係る鑑定評価業務を実施します。

<産業課関連>

(農業振興班)

1. 園芸作物産地化推進支援事業

水田を利用した永年性作物の作付けを推進し、生産調整の実効性を確保するとともに、水田からの所得向上のため、おうとう・アスパラガス・ブルーベリー・月山筍・みょうがの5品目の新規作付けに対して助成します。

2. やまがた園芸担い手チャレンジプラン支援事業

県単補助制度を活用し、ブルーベリーの新規植栽と基盤整備を支援します。

3. アスパラガス産地形成支援事業

アスパラガスの作付面積拡大・産地形成のため、苗供給に対して助成します。

4. 庄内柿放任樹対策事業

庄内柿の落葉病被害の拡大防止のために、現地調査・放任樹の撲滅対策などについて支援し、庄内柿の主産地として品質の維持向上を図ります。

5. 農業用分解性マルチ普及対策事業

環境保護資材普及事業として葉たばこ・里芋の分解性マルチ普及へ助成します。

6. 放牧場利用助成事業

月山高原牧場での放牧による優良子牛の生産、畜産農家の労働力軽減、生産コスト低減を図るため放牧料について助成します。

7. 中山間地域直接支払い交付金事業

中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、農業の持つ多面的機能の保全を図るため支援します。

8. 農地・水・環境保全向上対策事業

農村環境保全、集落機能維持、農地・農業用水路など施設を守り、環境にやさしい農業を進める対策を支援します。(化学肥料や農薬の使用を原則 5 割以上低減する取組みや消費者交流会や技術研修会などの取組みを行う営農活動支援 18 地区)

9. 市振興牛管理委員会

これまで貸付対象者を羽黒地域限定でしたが、鶴岡市全地域を対象にした市振興牛管理委員会で貸付承認し、基金の貸付を行い、畜産振興を図ります。

10. ブルーベリー全国産地シンポジウム

日本ブルーベリー協会第15回全国産地シンポジウムを6月26日(金)～27日(土)に開催します。

(農山村振興班)

1. 農地・水・環境保全向上対策事業

農村環境保全、集落機能維持、農地・農業用水路など施設を守り、環境にやさしい農業を進める対策を支援します。(農地・農業用水等の適切な保全と併せて施設の長寿命化や農村環境の保全活動の取組みを行う共同活動支援 41 地区)

2. 市単独土地改良事業補助

区画整理・かんがい排水・暗渠排水・農道整備など小規模土地改良事業について助成します。

3. 国営造成施設管理運営事業

国営造成施設の維持管理運営。(三又ダム・水呑沢頭首工・幹線用水路など)

4. 市有林整備事業

生活環境保全林「やすらぎの森」の保育、手向地内間伐。

5. 農地農業用施設災害普及事業

東山地区 測量設計委託・復旧工事

(県営事業・団体営事業)

1. 県営ため池等整備事業負担金

県営ため池等整備事業負担金 (東山ため池・上野新田3期等)

2. 水田畑地化基盤強化対策事業

水田に暗渠排水施設を設置し、畑作化を推進することにより農家所得の向上を図ります。(荒川花沢地区 **16.3 ha**)

〈農業委員会分室〉

1. 羽黒地区農用地利用等調整事業

農地の売買・貸借の申し出案件について利用調整を行いません。調整委員 16 人。

2. 遊休農地活用・利用調整の実施

農地の有効活用のための利用調整を進めます。

<産業課 観光商工室関連>

1. 「丑年御縁年」関連観光振興事業

(1) 観光パンフレット「出羽三山」「羽黒」を増刷し、市内各「見どころ案内所」等に配置します。

(2) 「丑年御縁年」であることから、「山楽祭」について、今年度は **8 月 23 日(日)**午後から、開催場所を羽黒山頂として、開催します。

(3) 観光協会事業として、記念シール、記念のぼり旗、記念品(丑年御縁年特製扇子)を製作します。

2. いでは文化記念館管理運営事業

常設展示・企画展示の充実を図るとともに、「出羽修験学講座」等を引き続き開催します。また、講演会等を開催することによって、出羽三山文化・歴史等を広く紹介し、研究機能の充実にも努めます。

なお、国の緊急雇用対策を活用し、観光協会でプロパー職員を **1 名**雇用します。

3. 創造の森交流館の管理運営事業

施設の特徴を生かして様々な事業、イベントを実施し、入館者数の増大を図ります。

4. 羽黒山スキー場、月山レストハウス及び月山八合目公衆トイレ等の管理運営事業

スキー場については、休暇村スキー場との連携を図りながら、スキー教室や団体客の受入れを積極的に図ると同時に経費の削減にも努力します。

月山レストハウス及び月山八合目、九合目、山頂公衆トイレについては、指定管理者及び自整協等の関係団体と連携し、適正な維持管理に努めます。

5. やまぶし温泉ゆぽか管理運営

新たに、民間経営の日帰り温泉施設がオープンしたこともあって、各温泉施設同士の競争が激化しています。

このため羽黒庁舎では、利用者の更なる掘り起こしに努めると同時に、引き続き入浴者に満足して貰えるよう、指定管理者である(株)ゆぽかと連携して、良好な施設の維持管理を行うとともに経費の削減に努めます。

6. 外国語看板の新規設置

仏国ミシュラン社の観光地格付けの結果、羽黒地域が二つ星、羽黒山杉並木が三ツ星、五重塔、斎館、三神合祭殿が各二つ星を獲得しました。

この結果を踏まえ、来訪外国人観光客に対するサービス向上のため、国の緊急経済対策等を活用しながら、羽黒山頂と手向新駐車場（予定地）の二箇所に、日、英、中（二種類）、韓の五カ国語表示による看板を設置します。

7. 映画「花のあと」鶴岡ロケ支援実行委員会

藤沢周平氏原作の映画化第6作目となる「花のあと」の撮影が、市内各所で4月9日から17日までの間、行われました。

3月18日に立ち上げた鶴岡ロケ支援実行委員会では、観光振興、情報発信に大きく寄与するものとして、「たそがれ清兵衛」「蝉しぐれ」「山桜」等と同様に、「花のあと」についても全面的に製作をバックアップします。

8. 第19回赤川花火大会市民募金への協賛

合併を機に旧市内から全市に対象範囲が拡大したことから、当地区でも昨年度に引き続き、実行委員会と連携して、集落単位で一戸につき100円の市民募金の協力を要請します。

<建設環境課>

1. 市道の整備

補助事業・優良起債を活用しながら幹線現道の拡幅整備を重点的に進めるとともに交通の危険箇所にも配慮します。

道路新設改良事業（単独）

玉川下川代線舗装補修工事 L=360m

大口櫛引線土留擁壁工事 L=16m

山荒川1号線道路改良工事 L=100m

道路公共事業 3路線

継続 松尾今野線道路改良工事 L=80m（地域活力基盤創造交付金事業）

継続 町屋小増川線道路改良工事 L=300m（地方特定道路整備事業）

継続 坂ノ下玉川線道路改良工事 L=400m（地域活力基盤創造交付金事業）

2. 環境対策

日常生活からでる一般廃棄物の減量を図るために、再利用・リサイクルなどを推進するとともに、不法投棄や野焼き防止の啓蒙を推進します。

<教育課関連>

1. 学校教育支援員の配置

特別支援教育のねらいを充分達成するべく羽黒第二小学校、羽黒第三小学校、羽黒中学校に各1名配置し発達障がい等の児童生徒一人ひとりの実態に合った支援をします。

2. 学校司書の配置

小学校にパート学校司書を配置し（一小四小は併任）、図書業務・読書活動の充実を図ります。

3. 幼稚園長、教諭の配置

小学校長の園長兼務を解消し、大東幼稚園・泉幼稚園に1名、広瀬幼稚園・こだま幼稚園に1名を園長として配置し、幼稚園教育の充実を図ります。また、各幼稚園にパート幼稚園教諭を配置し、発達障がい園児一人ひとりの実態に合った支援を行うとともに、園児の安全確保に努めます。

4. 羽黒中学校改築

建築後46年が経過した羽黒中学校の改築に向け、学校や地元からのこれまでいただいた要望を踏まえ、年内には基本設計をまとめ、22年6月頃までに実施設計を完了する予定です。校舎・体育館の本体工事は22～23年度事業とし、その後、現校舎・体育館の解体工事及び周辺環境整備等を行い、事業の全体完了は24年度となる見込みです。

5. 羽黒第四小学校耐震補強

緊急に行う市内小中学校の耐震補強工事の中で、羽黒第四小学校の耐震補強を20年度繰越事業で実施します。

6. 歴史的建造物保存事業

国指定史跡松ヶ岡開墾場保存修理については、平成10年度の本陣を始めとして蚕室等を計画的に進めており、21年度は、4番蚕室の修理を実施します。

7. 公民館類似施設育成事業

集落公民館の整備への補助を行うものとして、平成21年度は、瑞穂集落の新築を対象とします。

平成 21 年度 地域コミュニティ活性化の取組みについて

地域コミュニティは、隣近所による高齢者の見守り、自主防災活動、回覧等の行政情報の伝達、ゴミステーションの管理等の環境美化活動など、市民の日常生活を支える基本的なサービスを提供しています。一方、人口減少や高齢化、地縁的なつながりの希薄化などに伴い、その担い手が減少しつつあるため、将来にわたって地域の人々の心が通い合い、安心して明るく暮らせるよう、地域コミュニティの活性化に取り組みます。

1 調査研究の方向

(1) 対象 ～地域コミュニティの機能～

- ① 安全安心な暮らしを支える機能
- ② 活力ある地域を守り育てる機能
- ③ 行政の役割を補う機能

(2) 視点 ～地域コミュニティと市民、行政との関係～

- ① 行政と地域コミュニティとの関係や役割分担
- ② 地域コミュニティと市民との関係
- ③ 他の自治組織、団体との連携

2 21 年度の取組みについて

地域で生じている実態、課題をより具体的に把握するため、住民、自治組織、関係団体の方々の声を丁寧にお聞きし、今後の調査、施策の検討に反映させるだけでなく、対話や議論を積み重ねることで、関係者との信頼関係とネットワークの構築を図ります。

特に各庁舎においては、各地域の特性やこれまでの経緯を踏まえ、地域の声を丹念に拾い上げ、地域とのより一層強固なパートナーシップの構築を図ります。

(1) 研究機関との共同研究

職員と研究機関による作業チームが住民、関係者から聞き取りを行い、結果に専門的な知見を加え課題を整理します。

① 人口減・高齢化による地域運営への影響

過疎・中山間地と中心市街地を対象に、人口減と高齢化による住民生活、自治組織への活動を調査

過疎・中山間地では、さらに税外負担、移動手段、除排雪など固有の課題についても実態を把握

② コミセン・地区公民館の評価検証

自治組織を支えていく地域活動拠点のあり方を検討するために現在のコミセン、地区公民館の機能や役割について、旧市町村ごとの実態把握と、研究者や利用者による評価及び検証

(2) 地域コミュニティ実態調査

防災や高齢者福祉など住民の日常生活、自治組織の活動、他団体との連携、地域づくりの動きなど、地域コミュニティ全般について実態、課題を調査

(3) 事例集作成

各自治組織の自らの課題解決にあたって、自治組織間の交流を深め、他団体の優れた活動事例を生かすとともに、先の実態調査結果を自治組織にフィードバックするため、事例集を作成

(4) 市民との意識醸成

自治組織代表者の協議会、地域づくりやリーダー研修などの機会を通じて、自治組織間の相互交流、後継者育成を支援しながらコミュニティ意識の醸成を図ります。

3 庁内体制

本所及び庁舎関係課によるプロジェクトチームで対応し、情報を共有しながら調査・研究にあたります。

鶴岡市農業農村課題調査の実施について

(平成 21 年度農業農村課題調査事業)

1 調査の目的

近年の農業の巡る情勢は厳しい状況が続いており、大きな転換期を迎えています。特に、米価の下落は、水稻を基本作物としている本市農業に大きな影響を与えています。また、肥料等の資材費の高騰や経済・雇用状況の悪化も、専業・兼業の農家を問わず、経営を一層厳しいものにしていきます。

本市の基幹産業であり、知的・文化的な産業でもある本市農業の持続的な発展・振興を図るため、関係機関・組織と連携しながら、本市農業の実態調査を実施し、政策課題を明らかにするとともに、その対応策を検討します。また、国・県の現行制度・事業についても、その実態に基づき必要な改善等を要望します。

2 調査の留意点

①本市農業における生産体制の再構築

本市農業は多様な経営形態の農業者によって支えられています。特に基本作物である米の生産体制について、大規模農家の増加や兼業農家の減少など、生産現場で起こっている様々な変化とそれに伴って生じる課題について幅広く詳細に把握します。

②地域資源を活用した農業の展開

本市農業は、中山間地、平坦地、砂丘地まで、多様な地理的条件の下にあり、多様な地域資源に恵まれています。これらの資源を有効に活用することが不可欠であり、各々の地域の特色ある資源の状況とその活用についての実態と課題について把握します。

3 調査の体制

・庁内体制

本所及び庁舎関係課による職員により、実施本部、実施主体（ワーキンググループ）設置し実施します。

・連携・協力

調査事業の効率的な実施を図るため、山形大学農学部、庄内総合支庁農業振興課・農業技術普及課と連携・協力します。

・有識者との意見交換

農業者及び識者などと現状と課題、今後の方向性などについて個別的に意見交換、協議を行い、実態の把握と課題の整理をします。また、調査の情報提供を行い、必要に応じて広く意見交換をする機会を設けます。

4 調査の内容

(1) 事前準備

個別調査及び地域調査の実施に向けて、有識者等との意見交換を行い、本調査の実施にあたっての注意点、本市農業の課題等について事前に意見を聴取します。そのほか、現在行われている国県等の制度・政策について研究し、集落・認定農業者の現況等について整理するなど、調査実施の準備を行います。

(2) 個別調査

地域の農業者等から、今後の取り組みや現在抱えている課題等について聞き取りし、今後の本市農業の発展について展望し、課題を整理します。対象農家は・**300** 経営体（鶴岡 **100**、藤島 **50**、羽黒 **50**、櫛引 **40**、朝日温海 **30**）を想定しています。

(3) 地域調査

集落又は生産組織における実際の課題を把握するため、各集落・生産組織を形成する農家等に個別に聞き取り調査をします。対象地域又は組織については、1地域につき1～2の集落・生産組織とします。

5 政策課題の整理と対応策

上の調査から、現在実施されている制度・政策の実行性を精査するとともに、必要な政策課題や改善事項を検証します。

その結果について、有識者との意見交換を行いながら、次年度の調査のあり方をまとめるとともに、これまでに分析・整理した必要な施策等について国・県への要望や政策の提言を行っていきます。